



~町家を巡り、昔に遊び・浜街道を楽しもう~

5月 26日(日)

浜街道まつり

日時 5月 26日(日) 午前10時～午後4時

場所 浜街道周辺地域 (新川中橋付近 神明町・本町・東港町)

内容 ▷街角ギャラリー (アートクラフトなどの展示販売) ▷ミュージックストリート ▷子ども昔あそび (将棋、コマ、べったん、ビー玉、おじやみなど) ▷街角手作りショップ ▷落語 ▷狂言 ▷絵本ひろば ▷金魚すくい

*イベント内容は一部変更になる場合があります。車での来場はご遠慮ください。

■浜街道まつり前日には、前夜祭を行います。

日時 5月 25日(土) 午後6時30分開演 (午後6時開場)

場所 南溟寺 (神明町6-15) 演目 狂言教室発表会ほか

定員 先着100人 (申し込み不要)

問合 都市づくり政策課 (市役所2階24番窓口)



まちぐるみミュージアム 大津・濱八町 オープニングセレモニー

濱八町地域を一つの博物館と見立て、その地域にある文化財を「展示品」として、紹介するまちぐるみミュージアムがオープンします。

みんなで一緒に祝いをしましょう。オープニング来場者には、オリジナルグッズもプレゼント (数に限りがあります)

日時 5月 26日(日) 午前10時～ 浜街道まつりと同時開催
場所 南溟寺 (神明町6-15)

浜街道まつり
と同時開催

300年前の町割が残る 毛布発祥の地「浜街道」

浜街道一帯は、「紀州街道」の海側に位置し、各時代の町家建築が多く残され、寺内町として発展してきた地区で、歴史のある寺院がまちなみ景観を支えています。

歴史をたどると、江戸時代から漁業・農業のかたわら真田紐を生産し、その後期から明治にかけては家内制手工業を確立、その後毛布産業の素地をつくりあげました。

現在に至っても毛布発祥の地として、継承されている本格的なかわら屋根の工場群 (通称のこぎり屋根など) を含めた町並みは、住工が混在する一種独特な歴史的景観を醸し出しています。

いよいよ
5月1日
スタート!

コンビニ交付 始まります! *



サービスが利用できる店舗

全国の

- セブンイレブン
- ローソン
- ファミリーマート 他

取得できる証明書

泉大津市発行の

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 戸籍附票の写し
- 課税(所得)証明書 1通 200円
- 戸籍謄本(抄本)証明書 1通 350円

窓口より
100円
お得!

ご利用可能時間

平日・土日祝とも

6:30 - 23:00

(12月29日から1月3日までと
メンテナンス日は除きます。)

- 店舗のマルチコピー機で取得できます
- マイナンバーカードと暗証番号が必要です



コンビニ交付の開始に合わせ、平成31年4月末をもって

①日曜日証明書発行窓口 ②土曜日証明書発行電話予約の業務は終了しました。

● コンビニ交付操作手順 ●



■以下の方はコンビニ交付は利用できません。

►マイナンバーカードの交付時に利用者証明用電子証明書の登録をしなかった人
►暗証番号を忘れた人

左記の方は、市民課窓口までご相談ください。

■住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録カードは利用できません。

住基カード 通知カード 印鑑登録カード

泉大津市外の戸籍謄本(抄本)証明書が必要な場合...

■本籍地のある自治体が戸籍謄本(抄本)証明書をコンビニで発行している必要があります。
►発行している場合…コンビニにあるマルチコピー機から利用登録申請を行います。
►発行していない場合…戸籍謄本(抄本)証明書を取得できません。

36 まちの話題	35 おおつけ	26 情報がわら版	25 おおつこ	24 消費生活相談室	21 アップ大作戦	18 子育て応援ひろば	16 健康のページ	15 図書館だより/おづみんスイーツ紹介	12 2019年度 泉大津市予算	11 後期高齢者医療制度のお知らせ	10 市立病院からのお知らせ/おづみん	9 セーフコミュニティいづみおおつ	8 民間→企業と連携して人材育成	6 住宅リフォーム助成金/あき家バンク	5 憲法週間関連行事/プレミアム商品券	4 2019年度インターネット通信	3 浜街道まつり/ふるさと納税	2 証明書のコンビニ交付	1 業者募集
まいづるのキラリ★/元気でーす!	いずみおおつこ	情報がわら版	いづみおおつこ	おおつけ	おおつけ	コラムスタンンド/市長のうごき	アップ大作戦	おおつけ	2019年度 泉大津市予算	後期高齢者医療制度のお知らせ	市立病院からのお知らせ/おづみん	セーフコミュニティいづみおおつ	民間→企業と連携して人材育成	住宅リフォーム助成金/あき家バンク	憲法週間関連行事/プレミアム商品券	2019年度インターネット通信	浜街道まつり/ふるさと納税	証明書のコンビニ交付	業者募集

今月号の もくじ

R1.5月号



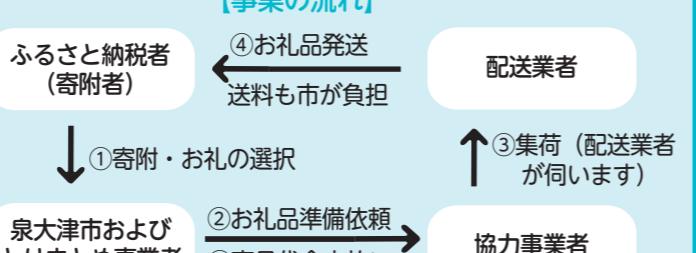
【返礼品の要件】

▷原則市内で生産・加工されたもの (市内で原材料の主要な部分を生産しており、加工などを市外で行っているものや、原材料の生産や加工工程の一部を市外で行っているが、加工工程のうち主要な部分を市内で行っているものも可)

▷安定的な商品出荷・供給、品質管理などが可能であること (数量限定や季節限定、注文を受けてから製造するものも可)

※詳細な要件などはお問い合わせください。

【事業の流れ】



6月からポータルサイトも増設!
商品を広くPRできるようになるよ!

問合 秘書広報課 (市役所4階)

5月3日は

憲法記念日

憲法で保障されている人権について考えよう

◎「人権ポスター展」開催

◎人権問題の悩みは人権擁護委員へ

◎6月12日特設人権相談

毎年、5月3日の憲法記念日を含む5月1日～7日は「憲法週間」です。本市でも次のとおり関連行事を行います。

●人権ポスター展

憲法や人権に関するポスターなどを掲出します。

期間 5月8日㈬まで（市役所開庁時）

場所 市役所1階

●人権擁護委員による「特設人権相談」

人権問題でお悩みの人はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。本市では、法務大臣の委嘱を受けた次の6人の人権擁護委員が、皆さんの悩みの相談に応じています。

▷濱田秋一（松町） ▷守安博美（二田町） ▷竹若富三郎（松之浜町） ▷馬場崎久治（我孫子） ▷小野寺美恵子（松之浜町） ▷村岡法代（菅原町）

相談日時 第2・3・4水曜日 午後1時～3時

場所 市民相談室（市役所1階）

●特設人権相談の時間拡大

6月1日㈯は「人権擁護委員の日」です。これにちなみ、6月12日㈬は通常の特設人権相談の時間を拡大して行います。

相談日時 6月12日㈬ 午前10時～正午、午後1時～5時

相談場所 市民相談室

●人権相談の窓口は毎日開設

市の人権相談員が応じる人権相談は、市役所開庁時、随時受け付けています。

開設時間 月～金曜日 午前9時～午後5時

場所 人権くらしの相談課（市役所1階11番窓口）

プレミアム付商品券に関するお知らせ

10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴う影響緩和対策として、本市もプレミアム付商品券事業を実施します。

商品券が購入できる対象者の条件

①2019年度の住民税が非課税の人（ただし、住民税課税者と生計が同一の配偶者・扶養親族、生活保護世帯などは除く）

対象者へのお知らせなど

①に該当する人は、7月以降に税務課から対象者である旨と「購入希望申請手続きのお知らせ」を送付する予定です。

②に該当する人は、9月以降にプレミアム付商品券担当

から「購入引換券」を送付する予定です。

※お知らせなどは、住民登録されている住所に送付しますので、現在お住まいの住所が異なる場合や転居などを行う場合は、住民票の異動手続きや郵便局への転居届をお忘れなく行ってください。なお、特別な事情で住民登録ができない人は、個別にご相談ください。

商品券の使用期間、使用可能店舗などの詳細については、決まり次第、お知らせします。

問合 プレミアム商品券担当（地域経済課内）

おづぶらざの委託先を決める公開プレゼンテーションを実施

おづぶらざ（泉大津市市民活動支援センター）は、市民公益活動を実施する団体の支援を行っています。この度、おづぶらざの管理運営業務について、民間の柔軟な発想を業務に生かすため、公募型プロポーザルを実施することになりました。運営にかかる企画提案について、公開プレゼンテーションを開催します。

日時 5月22日㈬ 午後2時～

場所 テクスピア大阪301会議室

傍聴申込・問合 市民協働推進課（市役所4階）

※どなたでもご覧いただけます。傍聴を希望される人は事前に市民協働推進課までご連絡ください。

おづぶらざの役割

- (1)市民公益活動の情報収集や情報発信
- (2)市民公益活動における相談・助言・コーディネート
- (3)市民公益活動団体やボランティア団体の交流
- (4)市民公益活動に必要な機器や活動拠点の提供

問合 市民協働推進課（市役所4階）

まちづくりに挑戦したい！

インターンシップ生 大募集

本物のまちづくりをあなたの手で

泉大津市では、「まちづくりに挑戦したい！」「泉大津市に貢献したい！」「自分自身を成長させたい」と考えている学生の皆さんを対象とし、インターンシップを実施します。

約5ヶ月という長期のインターンシップの中で、実際のまちづくり事業に携わっていただきます。責任の伴う大変なインターンシップですが、ひとつの仕事をやりきった達成感や、活動をとおして得た自身の成長は、何ものにも代え難い財産になるはずです！

対象 平成31年4月1日現在、大学（大学院、短期大学含む）、高等専門学校および専門学校に在学している人（市内外在住は問いません）で以下の要件に当てはまる人

▷将来、地域のために働き、貢献したいという志を持つ人

▷自分のスキルをまちづくりに役立てたいと思っている人

▷目標を持ち責任を持って最後までインターンシップをやりきる意志を持っている人

▷インターンシップをとおして成長したいと考えている人

定員 10人程度

選考内容 「泉大津市インターンシップ実習生申込書」および面接による選考

実施期間 受け入れ決定から令和2年2月（予定）のインターンシップ成果報告会まで。※毎日市役所へ来る必要はありません。（不定期）

活動例 ▷成人式のイベント企画・運営 ▷公園を活用した「まちづくり事業」企画立案 ▷学生会議の立ち上げなど
実施要領と申込書などの配布

市ホームページからダウンロードしてください。人事課窓口でも配布しています。

申込・問合 5月31日㈮までに人事課（市役所4階）へ持参または郵送。郵送の場合は、5月31日㈮必着。

市長からのメッセージ

本市のインターンでは、学生の皆さん自身が、その経験を通じて何かを感じ、気づき、皆さんの能力を発掘できる機会をつくります。未来をつくる1人として、まちづくりに参画してください。また、活動を通じて、自分や大切な人、まちの将来と真剣に向き合い、これからの方や志を育んでもらえればと考えています。皆さんの挑戦をお待ちしています！



南出 賢一市長

昨年度インターンシップ生の感想

▷長期間の活動で準備してきたことが成功し、達成感を味わいました。この達成感を忘れずこれから的生活でも積極的に行動していきたいと思います。

▷自分とは違う考え方やスキルを持っている人に出会えて刺激になりました。その人たちとの出会いで学べたことを自分自身にもインプットして活かしていきたい。

あしゆびプロジェクト通信

これを見て体幹を鍛えよう！

あしゆび体幹体操のティーチング動画が完成！



↑動画は「あしゆびプロジェクト」ページから



動きのポイントの解説付き！
3方向の映像でわかりやすい！



子ども用の体幹体操もあるよ。お祭りの動きなどもあって楽しみながらできるよ！

△現代の子どもたちの多くは足指が浮いていて、悪い姿勢の原因の一つとなっていると考えられる。
△高齢者の要介護の原因となる転倒も足指が浮いていることが本質的な原因と言われる。

△児童から足指を鍛え、体幹を安定させ、正しい姿勢を身に付ける！
そこで

あしゆび体幹体操

生涯寝つきにならずに健康な体を維持するための土台づくりに、みんなでチャレンジしましょう！



市長と体操の音楽を担当したブランケツがあしゆび体幹体操を紹介！



サッカー長友選手の個人トレーナー木場克己氏が監修の体幹体操です

問合 高齢介護課、こども育成課

三世代近居・同居などの住宅リフォーム助成金について

住宅リフォーム工事費の一部を助成します



若年世代の転入による三世代同居・近居を促進し、子どもを安心して産み育てられ、また高齢者も安心に暮らすことができる住環境を創出することや中古住宅の流通促進を図ることを目的として住宅リフォーム工事を行う場合に工事費用の一部を下記の通り助成します。

ただし、[交付申請を行う前にリフォーム工事を着工された場合は、助成金交付の対象となりません](#)ので、ご注意ください。

| 助成対象者

- 市内に住居を自ら所有し、居住している。
- 申請日時点に親世帯が継続して3年以上市内に居住している。
- 平成31年4月1日から申請日までを基準日として、子世帯が継続して1年以上市外に居住していた。
- 子世帯が、平成28年4月1日以降、市内に中古住宅を購入し近居・同居、または親世帯が居住する住宅に転入（同居）し、世帯全員が居住している。
- 三世代世帯の構成員の全員が市税を滞納していない。
- 三世代世帯の構成員の全員が過去にこの助成金の交付を受けたことがない。

| 助成対象住宅

- 適法に建築がなされ、建築後5年を経過している。
※建築確認済証などが必要です。
- これからリフォーム工事を実施する住宅。

| 助成対象工事

- リフォーム工事に対する費用が20万円（税抜）以上である。
- 助成交付決定前に工事に着工していない。

| 助成対象金額

- リフォーム工事に要する費用の内、助成対象費用の10分の1に相当する額（上限20万円）。
- 耐震改修と併用する場合は、助成対象費用の10分の2に相当する額（上限30万円）。

詳しくは、ホームページ掲載の「近居・同居等促進住宅リフォーム助成金申請の手引き」をご覧ください。なお、助成金の交付を希望される対象者は、必ず事前に、建築住宅課（市役所2階23番窓口）へ相談を行ってください。

泉大津市あき家バンクに登録しませんか

本市のあき家バンクは、市内のあき家問題を解消し地域の活性化を推進するため、あき家の有効活用を促すことを目的に設置するものです。

| 制度内容

制度を通じ、売却・賃貸を希望される市内のあき家などの所有者の物件情報や、あき家などの取得・利用を希望される、市内外の人のニーズを登録することで、あき家に関する情報を全国に向けて広く提供し、所有者と希望者のマッチングを推進していきます。

本市であき家などを所有している人、あき家などをお探しの市内外の人は、登録をお願いします。

※マッチング後のあき家物件の取引などに係る交渉・各種手続きなどは、[当事者間の責任において行っていただきます（本市は一切関与しません）](#)。

問合 建築住宅課（市役所2階23番窓口）

あき家などを



物件登録
閲覧
希望情報

登録情報公開



当事者間で交渉・契約（市は関与しません）

あき家などを



希望登録
閲覧
物件情報

U35割による賃貸契約で転入された若年世帯について

UR賃貸住宅の家賃を助成します

市外から市内のUR賃貸住宅に、「U35割」による賃貸契約で、転入された若年世帯の住宅使用料の一部を助成します。本市では、UR賃貸住宅への若年世代の転入により、地域の活性化を図るために家賃の一部を助成しています。

| 助成対象者

市外から助成対象住宅に転入される若年夫婦世帯または子育て世帯に属する人。

※若年夫婦世帯とは、申請者とその配偶者が同居しており、申請者とその配偶者の満年齢の合計が70歳以下である世帯

※子育て世帯とは、申請者またはその配偶者が義務教育終了前の子と同居している世帯

| 助成金額

割引適用後の月額家賃の20%相当額（上限1万5,000円）を最大12か月間

| 助成対象住宅

市に所在するUR助松賃貸住宅で、U35割で募集を行う戸のうち1戸の間取りが2DK以上であること。

耐震性能について、昭和56年6月1日以降に建築基準法（昭和25年法律第201号）に基づく建築確認または適合通知もしくは同等の耐震基準に適合していること。

詳しくは、ホームページ掲載の「転入促進賃貸住宅家賃助成金申請の手引き」をご覧ください。「U35割」の詳細は、URの窓口にお問い合わせください。

助成金のお問い合わせは、建築住宅課（市役所2階23番窓口）へ

木造住宅の耐震化を促進

木造住宅の耐震改修補助制度の補助金上乗せについて

市では、木造住宅の耐震化を促進するため、市内の昭和56年5月31日以前に建築され、居住されている木造住宅について、現在実施している耐震改修補助金額の上限を30万円上乗せし補助しています。補助金額は、次のとおり

耐震診断補助…耐震診断費用の内、4万5,000円を限度。

耐震設計補助…耐震設計費用に10分の7を乗じ、1,000円未満を切り捨てた額、10万円を限度。

耐震改修補助…耐震改修費用の内、70万円を限度（世帯の所得により90万円を限度）。

ただし、上乗せは2020年3月31日まで。

問合 建築住宅課（市役所2階23番窓口）

市内全域の防災無線から、テスト放送が流れます

5月15日(水) 全国一斉情報伝達訓練を実施

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）※から送られてくる国からの緊急情報を、皆さんへ確実にお伝えできるよう同報系防災行政無線※を用いた情報伝達訓練を行います。

これは、消防庁が実施する全国一斉情報伝達訓練にあわせて行うものであり、当日の放送は訓練放送ですので、お間違えのないようご理解ご協力をお願いします。

問合 危機管理課（市役所4階）

全国一斉情報伝達訓練の詳細

日時 5月15日(水) 午前11時

放送内容 始まりのチャイム→「これは、Jアラートのテストです。」×3→「こちらは、防災泉大津市 泉大津市役所です。」→終わりのチャイム

放送箇所 市内全域（67か所）の同報系防災行政無線

J-ALERT（ジェイ・アラート）とは

地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

同報系防災行政無線とは

住民へ防災情報を伝達する無線通信システムです。市内67か所のスピーカーから放送されます。

今年度は全国一斉情報伝達訓練を4回実施予定です。

5月15日(水)、8月28日(水)、12月4日(水)、2月19日(水) いずれも午前11時～



本市は国際認証制度であるセーフコミュニティ認証を取得しました。

セーフコミュニティいすみおおつ

第
48
回

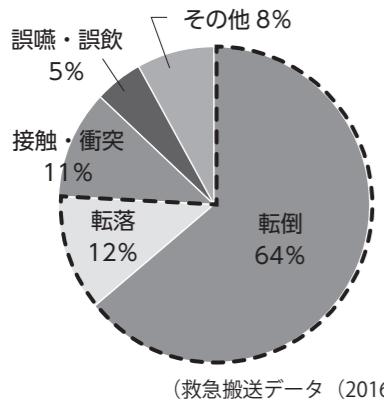
家庭内でのけが防止 に向けた取り組み

ご存じでしたか！ 家の中で「けが」が多いことを！

市内で発生する一般負傷での救急搬送 523 件をみると、半数以上の 264 件が住宅でのけがです。また、そこでも 81% が屋内でのけがとなっています。

安全で安心できる場所と思える家の中が、実は日常生活のなかで多くのけがの危険が潜む場所となっています。

■住宅（屋内）での受傷原因別状況

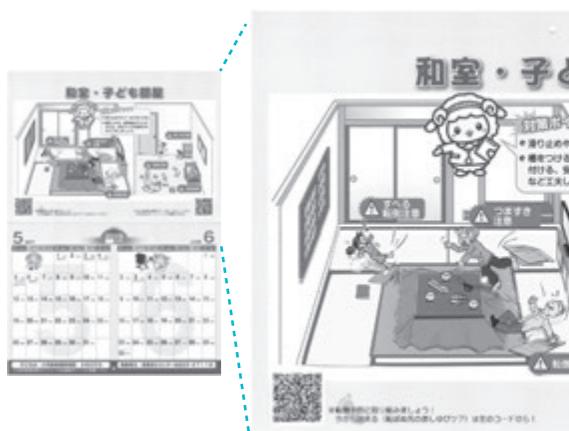


セーフコミュニティの取り組み

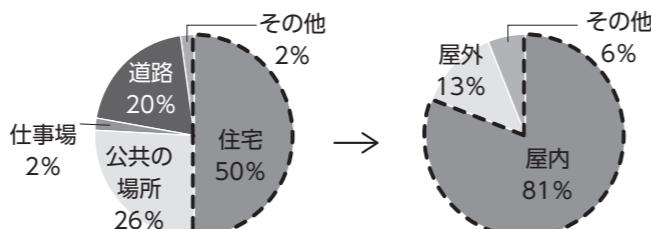
子どもの安全や高齢者の安全対策委員会でも、家の中のけが防止への取り組みを行っており、安全対策を盛り込んだ「安全・安心 我が家のカレンダー」と一緒に作成しています。

カレンダーでは、リビングや台所、風呂など、家の中でのけがの危険箇所や対策ポイントを紹介しています。

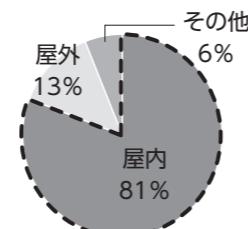
右の QR コードや市のホームページからもご覧いただけますので、ぜひ、自宅の危険箇所のチェックや対策を行ってみてください。



■一般負傷の発生場所別状況



■住宅での一般負傷の場所別状況



家の中で起こるけがの 7 割以上が 転倒・転落です！

住宅（屋内）でのけが 214 件の原因をみると、転倒が最も多く、転落と合わせると 7 割を超えていきます。「コード類やじゅうたんの端に足をひっかける」、「紙類や階段で足をすべらせる」など、家の中には転倒や転落につながる危険要因がたくさんあります。また、他に誤飲や誤嚥（ごえん）などもみられます。

しかし、ちょっとした注意を払うことや、そういう危険要因を取り除く対策を行うことで、防げるけがもあります。



◆対策ポイント◆

- こういったところも確認してみましょう！
- 小さな段差や敷居を把握していますか？
 - 床にすべりやすい、マットや敷物はありませんか？
 - コード類にたるみがなく、壁にはわせていますか？
 - 階段にすべり止めをつけていますか？

グローバル人財育成事業

民間 IT 企業と連携して

人財育成

GMO メディア(株)と事業連携協定

2月5日、IT企業のGMO メディア株式会社と「グローバル人財育成事業に係る連携協定」を締結し、8月に小学生を対象とした IT 企業の職場体験を開催します。

インターネットの発達で物やお金などが国境を越え世界中を駆け巡るようになり、日々の生活の中でもグローバル化は進んでいます。このグローバル社会に対応するためにはプログラミングスキルを身に付けることが重要です。そのきっかけづくりを官民連携で実施します。

連携事業実施に先立って、GMO メディア株式会社代表取締役社長の森輝幸氏と南出市長が対談を行いました。対談の内容（要旨）は以下のとおりです。



左から南出市長、GMO メディア(株)森社長

森社長 × 南出市長

Q. 今回の連携協定は、グローバル人財育成がテーマですが、今の子どもたちが身につけておくべき力とは何でしょうか？

南出 「生き抜く力」が重要だと考えます。自分の好きなことを突き詰めていく、それがひいては世の中のためになる。そういうものを見つけることが大切です。

また、情報を咀嚼（そしゃく）する能力も重要だと考えますし、アウェットプットするときには感性も大切になると感じます。

Q. 今回の連携協定の意義についてどうに考えていますか？

南出 この取り組みを通して子どもたちの将来の選択肢が広がればよいと考えています。今回の連携では創出できない新たな事業展開につながる可能性を考えていくことが今回の大きな意義だと考えています。

森 我々がこれまで培ってきたプログラミングに関する情報や知見を活用していただいて更なる事業展開ができると考っています。

Q. 今年8月に実施するIT企業の職場体験（連携事業）に向けて参加する人にメッセージをお願いします。

南出 ゼビ参加していただき、楽しみながら学んでほしいと思います。今回のイベントは子どもたちにとって大きなチャンスだと思ってます。将来の選択肢として、また夢につながるよい機会となるようにチャンスを活かしてほしいと思っています。

IT企業の職場体験の概要	
日時	8月3日(土)予定
場所	GMOインターネット大阪オフィス（グランフロント大阪 タワーB23階）
対象	市内在住の小学生

※イベントの詳細や募集については、広報いすみおおつ6月号で案内します。



後期高齢者医療制度のお知らせ 令和元年度における保険料について



[令和元年度の保険料の算定方法 (大阪府)] 後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。

$$\text{年間の保険料} \quad (=) \quad \text{被保険者均等割額} \\ (\text{限度額 } 62 \text{ 万円}) \quad + \quad \text{被保険者 } 1 \text{ 人当たり} \\ 5 \text{ 万 } 1,491 \text{ 円}$$

$$\text{所得割額} \\ \text{賦課のもととなる所得金額} \\ \times \text{所得割率 } 9.90\%$$

■保険料の軽減が受けられる場合

(1) 被保険者均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額（5万1,491円）が軽減されます。

本則7割軽減の対象者は、これまでさらに上乗せして軽減（8.5割、9割）されていましたが、全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持するため令和元年度から段階的に見直しを行っています。

所得の判定区分	均等割の軽減割合		軽減後の被保険者 均等割額（年額）
	本則	令和元年度	
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などが基礎控除額（33万円）を超えないとき	7割	8.5割	7,723円
[平成30年度における9割軽減の区分] うち、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき (ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)※2	7割	8割	1万298円 ※1
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+28万円×被保険者の数】を超えないとき	5割	5割	2万5,745円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+51万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	2割	4万1,192円

※1 9割軽減の対象であった人は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります（ただし、住民税課税世帯の人は対象外。また、支援給付金の支給額は年金保険料納付実績などに応じて異なります）。8.5割軽減の対象の人は、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないことなどを踏まえ、激減緩和の観点から、1年間に限り実質上8.5割軽減を据え置くこととします。

※2 当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人には、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※ 世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

※ 転入などにより所得金額がわからない場合には、均等割額を保険料として決定します。前住所地などへの照会により所得金額がわかれれば再計算をして、翌月以降に保険料が変更となる場合があります。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者※であった人は、当面の間、**所得割額は課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます**。

なお、世帯の所得に応じた均等割額の8割または8.5割軽減に該当する人は、それぞれの軽減割合が適用されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

(3) 留意事項

軽減対象となる人の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さんから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、**市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告などが必要です**。

★保険料額のお知らせと納め方★

本年7月に、令和元年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」をお送りしますので、内容をご確認ください。

★新元号について★ 被保険者証などについて、5月1日以降は「平成31年」を「令和元年」に読み替えてご使用ください。新たな手続きは不要です。

問合

★保険年金課（市役所1階6番窓口）
★大阪府後期高齢者広域連合資格管理課
(☎06・4790・2030)

市立病院からのお知らせ



←病院HPはこちら

問合 市立病院総務課 ☎32・5622

市立病院

「看護の日」イベントを開催します

市立病院では、「看護の日」にちなみ、次のとおりイベントを開催します。イベント当日には、川柳応募作品の各賞の発表も行います。

今年度は、ソーシャルワーカーも相談をお受けします。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 5月10日(金) 午後1時～3時

場所 いづみおおつ CITYアトリウム

内容 身長測定、体重測定、血圧測定、医療相談
お薬相談、栄養相談、母乳・育児相談

市民公開講座（無料／申し込み不要）

「ジェネリック医薬品について」を開催します

最近よく聞かれるようになってきた「ジェネリック医薬品」（後発医薬品）。

「どうして価格が安いの？」「効果はどうなの？」

ちょっと気になるお薬の疑問について、本院薬剤師が分かりやすく説明します。

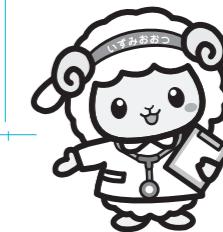
日時 5月28日(火) 午後2時～3時

(午後1時30分受付開始)

場所 市立病院7階大会議室

講師 宇梶明起（医療安全管理室長／薬剤師）

今日は、糖尿病の合併症のひとつである糖尿病性腎症についてお話しします。



糖尿病教室（無料／申し込み不要）

「糖尿病性腎症について」を開催します

当院ではおよそ1か月に一度、医師や看護師を講師として、糖尿病をテーマに講義を行っています。

日時 5月15日(水) 午後2時～3時 (午後1時30分受付開始)

場所 市立病院7階大会議室

講師 三島誉史（内科医師）

正職員を募集します（勤務地 市立病院）

正職員（薬剤師）

受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の資格をお持ちの人、または令和2年4月までに取得見込みの人

申込 病院総務課で交付する職員採用試験申込書、資格を有する証の写しなどを病院総務課へ提出。

詳細は、市立病院ホームページに掲載の試験要領をご確認ください。

LINEスタンプの案内



LINEスタンプは
こちら

■歳出の概要

地方自治体の歳出を分類する方法には、経済的性質に分類した「性質別経費」と、行政目的に分類した「目的別経費」があり、それぞれ右のグラフのとおりとなっています。

地方自治体の経費を性質別にみると、「義務的経費」・「投資的経費」・「その他の経費」に分類することができます。「義務的経費」とは支出が義務付けられており、任意に節減することのできない経費（人件費・扶助費・公債費）で、「投資的経費」とは学校や道路などの建設・整備に要する経費です。そして、歳出全体から「義務的経費」および「投資的経費」を除いた経費を「その他の経費」としています。

■性質別内訳

【義務的経費】

義務的経費は、前年度と比較して0.4%増の156億1,430万円（5,858万円の増）、歳出全体の57.7%としました。扶助費については、生活保護費のほか、高齢者、児童、障がい者などに対する社会保障関係費として2.7%増の87億9,646万円（2億2,714万円の増）、人件費は5.6%増の42億4,870万円（2億2,663万円の増）と見込み、市債の償還に係る公債費については、13.3%減の25億6,914万円（3億9,518万円の減）と見込んだことによるものです。なお、直近5年間の扶助費の推移については下のグラフをご参照ください。

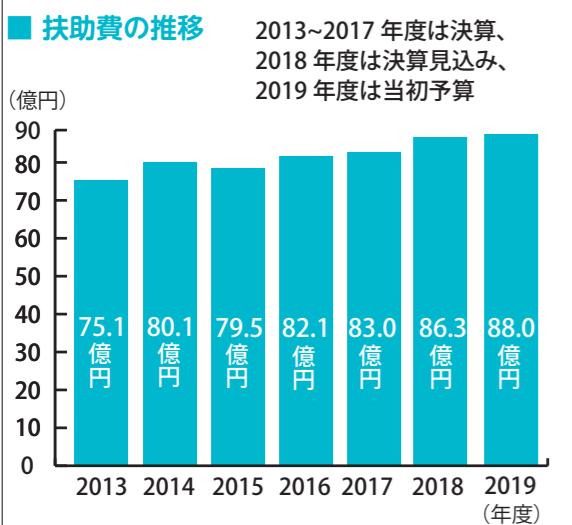
【投資的経費】

投資的経費は、前年度と比較して60.6%増の11億5,282万円（4億3,503万円の増）、歳出全体の4.3%としました。これは、保健センター施設整備事業、泉大津駅西地区周辺整備事業、市営住宅施設整備事業、新図書館整備事業の増などを見込んだことによるものです。

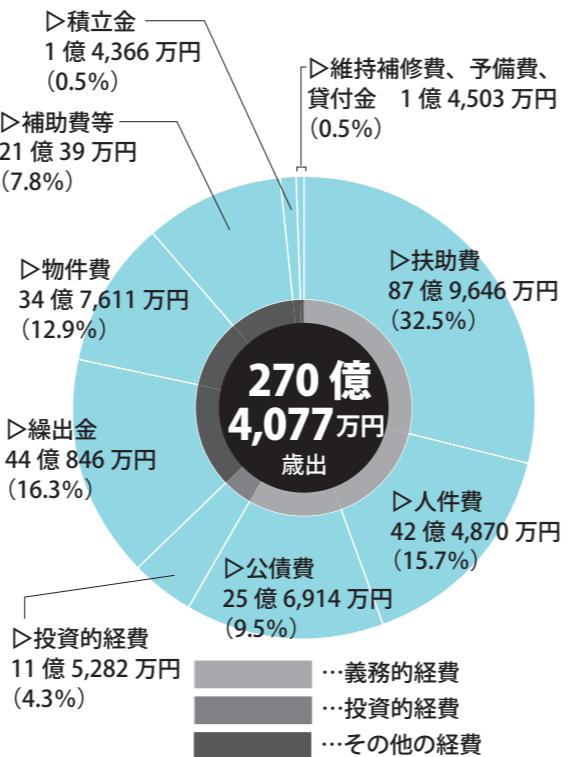
【その他の経費】

その他の経費は、前年度と比較して3.0%増の102億7,365万円（2億9,967万円の増）、歳出全体の38.0%としました。これは、9月より開始の中学校給食業務委託料を1億5,778万円と見込んだほか、プレミアム付商品券発行業務委託料を1億3,200万円など見込んだことによるものです。

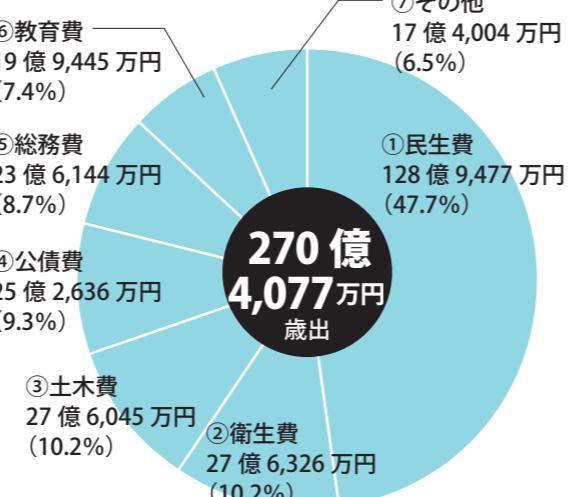
■扶助費の推移



歳出 使いみちの「性質」別内訳グラフ



歳出 使いみちの「目的」別内訳グラフ



歳出 市民一人あたりの予算

2019年度の歳出予算額を、市民1人あたりに置き直すと…

※2019年1月1日現在 住民登録人口7万4,797人で計算

- 市民一人あたりの歳出額…36万1,522円(1万2,663円の増)
 - ①民生費（高齢者や障がい者、児童の福祉に）17万2,397円（5,524円の増）
 - ②衛生費（ごみ処理や病気予防に）3万6,943円（2,161円の増）
 - ③土木費（道路・河川・公園整備に）3万6,906円（1,719円の増）
 - ④公債費（借入金の返済に）3万3,776円（5,054円の減）
 - ⑤総務費（窓口業務や税金徴収に）3万1,571円（3,251円の増）
 - ⑥教育費（学校、公民館、生涯学習に）2万6,665円（2,910円の増）
 - ⑦その他（消防活動、防災、議会運営、商工、農林水産業に）2万3,264円（2,152円の増）

2019年度の歳入における市税予算額を市民1人あたりに置き直すと…

※2019年1月1日現在 住民登録人口7万4,797人で計算

- 市民一人あたりの市税負担額…15万1,401円

2019年度 泉大津市予算

一般会計は前年度比3.0%増の270億4,077万円

【2019年度予算の内容】

一般会計をはじめとする2019年度当初予算が3月議会で可決されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計、特別会計、企業会計の全会計における総額は、前年度比1.5%増の556億335万円、うち一般会計は前年度比3.0%増の270億4,077万円、特別会計は前年度比0.8%減の195億1,526万円となりました。

■2019年度 当初予算

※表示単位未満を四捨五入している関係で、計が一致しないことがあります。

会計名	2019年度(A)	2018年度(B)	増減額(A-B)	増減率
一般会計	270億4,077万円	262億4,748万円	7億9,329万円	3.0%
特別会計	195億1,526万円	196億6,946万円	▲1億5,420万円	▲0.8%
企業会計	90億4,733万円	88億8,837万円	1億5,896万円	1.8%
計	556億335万円	548億531万円	7億9,804万円	1.5%

■歳入の概要

歳入は、市税や使用料・手数料など地方自治体の権限で収入できる財源「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金など国や府の意思決定に基づき交付される財源「依存財源」に分けることができます。

【自主財源】

自主財源は、前年度と比較して1.7%増の129億2,235万円（2億1,221万円の増）、歳入全体の47.8%と見込みました。このうち、自主財源の柱である市税は、法人市民税を5.3%減の8億6,327万円（4,832万円の減）と見込んだものの、固定資産税の増収を中心に見込み、0.6%増の113億2,435万円（7,011万円の増）としました。

また、税外収入については、前年度と比較して9.8%増の15億9,800万円（1億4,210万円の増）としました。

【依存財源】

依存財源は、前年度と比較して4.3%増の141億1,842万円（5億8,108万円の増）、歳入全体の52.2%と見込みました。この主な増の要因としては、国庫支出金でプレミアム付商品券事業費補助金や施設型給付費負担金の増を見込んだほか、地方消費税交付金の増などを見込んだことによるものです。

なお、地方消費税交付金については13億5,400万円（1億2,400万円の増）と見込み、このうち5億9,700万円（9,100万円の増）は社会保障財源交付金として、障がい福祉事業などの社会保障関連経費に充てられます。

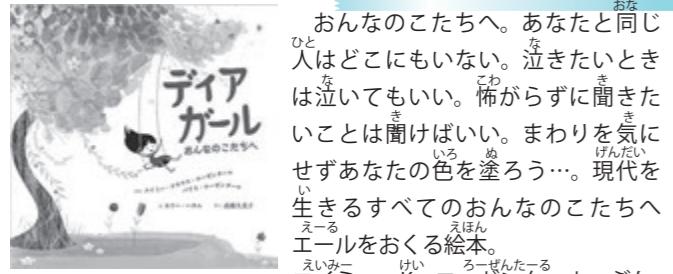
■一般会計の市債と基金の残高見込み (2019年2月現在)

市債残高	274億9,891万円
基金残高	43億2,882万円

書館だより

●開館時間 午前9時30分～午後7時
(土・日曜日、祝日は午後5時まで)

ディアガール(えほん)



おんなのこたちへ。あなたと同じひと人はどこにもいない。泣きたいときは泣いてもいい。怖がらずに聞きたることは聞けばいい。まわりを気にせずあなたの色を塗ろう…。現代を生きるすべてのおんなのこたちへ。エールをおくる絵本。



だーるまさんだーるまさん、にらめっこしましょ、わらうとまけよ、あつぶつ、よ！「よ！」じゃないよ。もういちどいくよ。わらうとまけよ、あつぶつ、ぼー！このだるま、ひとつじなわではいきません！バトルの結果は？

だーるまさんだーるまさん(えほん)

リスの森ひっこし大作戦 (児童書 中学年)

タ力にさらわれたジェドを探しに、森を出た友だちのツツとチャイ。勇敢で仲間思いのリスたちが、見知らぬ森で出くわした異変とは？公園で出会ったリスが教えてくれた、ある冒險の物語。

リン・レイ・パーキンス 作・絵



ナチスから図書館を守った人たち(一般書)

見つかれば命はない。それでも服の下に隠して守ったのは、食料でも宝石でもなく、本だった。最も激しいホロコーストの地で図書館を運営し、ナチスから本と文化を守ったユダヤ人たちの激闘を描くノンフィクション。

D・E・フィッシュマン 著



イベント情報

●映画会

[日時] 6月1日(土) 午後2時～(152分)
「ハリー・ポッターと賢者の石」

●赤ちゃんのためのおはなし会

[日時] 6月6日(木) 午前10時～(約30分)
毎月第1木曜日の午前10時～

●おはなし会

[日時] 5月18日(土) 午後3時～(約30分)
毎月第3土曜日の午後3時～

空飛ぶ院長、 医療過疎を救う！(一般書)

日本初の移動緊急手術室(ドクターカーV3)を実現した、空飛ぶ院長・今明秀。いまや日本屈指となった八戸ERは、地元にとってなくてはならない存在となり…。へき地医療に挑む救命救急医たちの迫真のドキュメント。

今 明秀 著

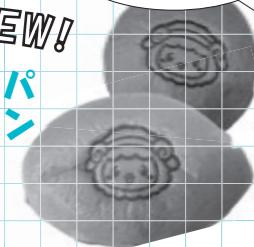


紹介する羊～

おづみんスイーツ!!

NEW!

パン



ケーキファクトリーA(東助松町)
☎21・7526



cook house 南海泉大津店(旭町)

☎21・5855

検索 おづみんの部屋



ラスク

和菓子

御和菓子司 壽屋(助松町)
☎22・4436

菓子処 ふる里(二田町)
☎21・6086

△5月 休館日

月曜日 13・20・27
火曜日 7 水曜日 8
木曜日 9
金曜日 10・31



新しく入った本

だーるまさんだーるまさん、にらめっこしましょ、わらうとまけよ、あつぶつ、よ！「よ！」じゃないよ。もういちどいくよ。わらうとまけよ、あつぶつ、ぼー！このだるま、ひとつじなわではいきません！バトルの結果は？

だーるまさんだーるまさん(えほん)

2019年度の本市一般会計当初予算を、家計簿におきかえてみると…?

おづみんの家計簿

ここでは、泉大津市の2019年度の予算を「おづみんの家計簿」に置き換えていきます。イメージがつきやすいように5,000分の1に縮小してみました。家計簿などの単純に比べられないところもあります。あくまでも参考としてご覧ください。



歳入 おづみんの「収入」

収入の内容	収入額
会社からの給料	226万円(+1万円)
パート・家賃収入	12万円(+1万円)
実家からの援助	252万円(+14万円)
不動産収入	12万円+3万円)
銀行などからの借入金	31万円(▲1万円)
貯金の取崩し	8万円(±0)
前年度からの繰越	200円(±0)
1年間の収入合計	541万200円(+18万円)

※()内は前年度比

歳出 おづみんの「支出」

支出の内容	支出額
食費	85万円(+4万円)
光熱水費	70万円(+9万円)
医療費・介護費用など	176万円(+5万円)
ローンの返済	51万円(▲8万円)
家・車の修理代など	2万円(±0)
会費・お祝い金など	43万円(+1万円)
子どもへの仕送り	88万円(▲1万円)
家の増改築・車の購入代など	23万円(+9万円)
友人へ貸したお金	200円(±0)
貯金	3万円(▲1万円)
1年間の支出合計	541万200円(+18万円)

※()内は前年度比

おづみんのローンと貯金(2019年2月現在)

ローン	550万円(▲6万円)
貯金(現金)	87万円(+15万円)



財政用語解説【歳入】

主な歳入について解説します。

地方譲与税・交付金

国や都道府県が徴収した税金の一部を市町村に配分されるものです。本市では、譲与税は自動車重量税譲与税、地方揮発油譲与税などがあり、交付金は利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金などがあります。また、地方税の減収額を補うため、国から交付される地方特例交付金があります。

地方交付税

地域の状況の違いにより生じる地方税収の差を調整し、すべての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるようになるため、国から地方公共団体に対し財源を交付されるものです。毎年度、一定の算定により交付される普通交付税と、普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付される特別交付税があります。

分担金及び負担金

市が行う事業によって利益を受ける市民の皆さんにご負担いただくお金です。たとえば、保育所費負担金や市営住宅共益費負担金などです。

寄附金

市民や団体などから無償で市に対して寄附されるものをいいます。

一般寄附金と使途を制限される指定寄附金があります。

繰入金

他の特別会計や基金から繰り入れるお金です。

市債(借入金)

市が道路の整備や学校、公共施設などの建設事業で多額の整備費用がかかる場合に、国や銀行などから長期にわたり借り入れる資金です。